

鳥栖市家庭用防犯カメラ 設置費補助金



◀市HP

補助対象者

鳥栖市に住民登録があり、
その住所に **居住する方**
■ 1世帯につき1回限り

補助金の額

補助対象経費の **1 / 2**

- 1世帯あたり上限1万円
- 100円未満切り捨て

補助対象経費

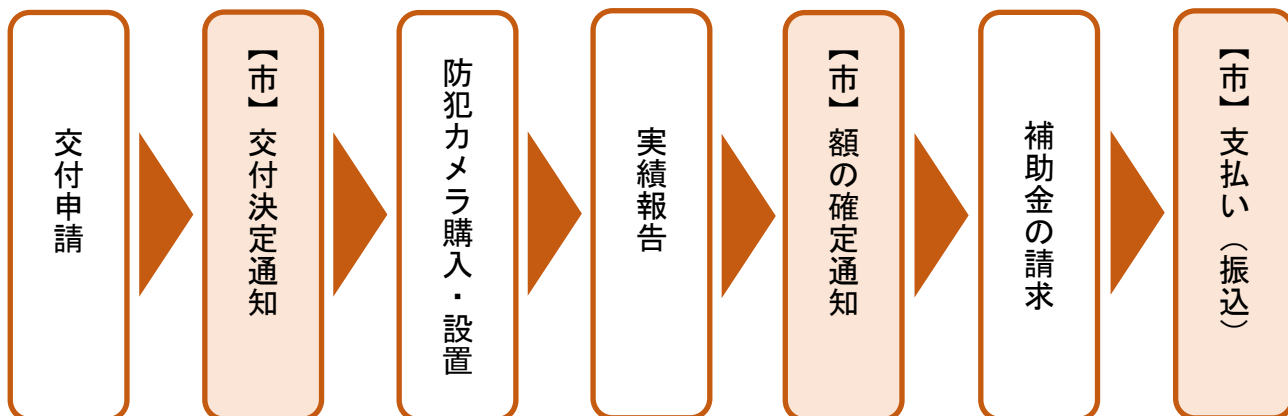
※購入・設置の前に申請が必要です。

- 家庭用防犯カメラ、画像記録装置、通信ケーブルの購入に要する費用
※屋外を継続して撮影するもので未使用のもの。
- 家庭用防犯カメラ等の設置工事に要する費用
※自宅の外壁や屋外の工作物等に固定する方法で設置するもの。
- 防犯カメラを設置している旨の表示に要する費用（「防犯カメラ作動中」など）

（対象とならないもの）

- ・ 家庭用防犯カメラと一体的でない機器（スマートフォン、タブレット、モニターなど）の購入に要する費用
- ・ 家庭用防犯カメラ等の保守点検その他維持管理に係る費用
- ・ 既設防犯カメラの処分、撤去又は移設に係る費用
- ・ レンタル、リース、個人間取引で入手、設置したもの
- ・ 店舗のポイントやクーポン等使用分や割引分

手続きの流れ



申請方法

■ 電子申請

右の二次元コードから申請できます。

電子申請はこちら



■ 窓口申請

鳥栖市 総務課（庁舎2階） 平日 8：30～17：15

■ 郵送申請

〒841-8511 鳥栖市宿町1118番地 鳥栖市 総務課

提出期間

申請受付	実績報告
令和8年4月1日（水）から受付開始	交付決定を受けた日から 令和9年3月31日（水）まで

※交付申請、防犯カメラ購入・設置、実績報告、補助金の請求は、同一年度内に終わる必要があります。

必要書類

交付申請書

（添付資料）

- 見積書、内訳が分かる明細等の写し
- 概要が分かる書類（カタログ）等の写し
- 設置場所の現況写真、付近見取図
- 誓約書
- 住宅所有者の同意書（自宅等の所有者以外の者が申請する場合に限る。）
- その他（)

実績報告書

（添付資料）

- 領収書、内訳が分かる明細等の写し
- 設置後の現況写真
- その他（)

交付請求書

お問い合わせ先

鳥栖市 総務課 TEL: 0942-85-3506 Email: soumu@city.tosu.lg.jp